

第58回富山県発明とくふう展 内容説明書 (令和2年度)

出品区分	1企業の部 ・ 2一般の部		受付番号	63	
ふりがな	かんたんそうさひらきぐふあすなー				
作品の名称	簡単操作開具ファスナー				
ふりがな	わいけいけいかぶしきかいしゃ	ふりがな	あんなか しげき		
会社名	YKK株式会社	発明者名	安中 成樹 他 1名		
出願状況	<input type="checkbox"/> 未出願	出願番号	特許・実用・意匠	2018-541855	平成28年9月30日
	<input type="checkbox"/> 出願済	公開番号	国際公開	WO2018/061208	平成30年4月5日
		登録番号	特許・実用・意匠	第6719571号	令和2年6月18日
特徴と要点 (必ずご記入下さい)					
本発明のスライドファスナーは、開ファスナーを閉める際の操作をより簡単にするため、開具(下端の組み合わせ部)を従来とは全く異なる構造にしました。					
一般的な開ファスナーは、スライダを箱体まで下げた状態を保持しながらピン(蝶棒)を上から差し込み、スライダを引き上げます。しかし、両手での細かい操作が必要となるため、特に高齢の方や手先が不自由な方にとっては煩わしく、他人の補助を借りることに抵抗感を持たれていました。					
そこで本発明は、従来の「差し込む」動作から、スナップボタンのように「押す」動作に変えることで簡単操作を実現しました。					
具体的には、開具の一方に弧状傾斜面を持つ凸部と、他方には摺動部を形成しました。これにより、開具を前後に重ね合わせて押し込んだ際、左右のファスナーテープが自動的に閉じる方向(内側)へ回転し、確実に係合します。指でつまむように押せるため、片手での操作も可能となりました。					
「簡単操作開具ファスナー」は、介護・福祉分野でより多くの方々が気軽にファッションを楽しんでいただき、積極的なライフスタイルを促すことを目指します。また、誰でも使いやすい特徴を活かし、キッズウェアやスポーツ・アウトドアウェアへの展開によりユニバーサルファッションの普及に貢献して参ります。					

略図、図面、写真等で、簡単に特徴を記入して下さい。(※太枠内でご記入ください)

従来のスライドファスナー

本発明のスライドファスナー

1.セット

2.クリック

3.プルアップ

左右の開具を両手で引き寄せ、前後に重ねる様に合わせる。(スライダが一番下まで下げておく。)

スナップボタンを留める様に、開具を押して嵌める。(押すだけで開具が自動的に回転し、係合します。)

スライダを引き上げてファスナーを閉める。(慣れると、クリックからプルアップまで片手操作も可能です。)

【記載注意事項】

- この説明書は、審査用、展示用カードとして用いられますので必ずご記入下さい。
- 従来のもの(方法)に比し、どこを(何を)どのように工夫したか、要点を判り易く図または写真でご説明下さい。
- 改良工夫箇所が多くある場合、要点をしぼってご記入願います。
- この内容説明書は出品申込書と一緒に、令和2年9月18日(金)までに事務局へ提出して下さい。